

若者定住推進課からお知らせ

【移住・定住応援補助金】

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入された方を対象に、補助金の交付（事業費の1/2・最大200万円）また、資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。さらに、町内事業者の利用および、地場木材の活用で各10万円分奥多摩町商業協同組合商品券を上乗せで最大220万円分交付。町内金融機関（西東京農業協同組合古里支店・青梅信用金庫奥多摩支店）利用の場合、最大33万円利子を補給します。

【年齢要件】

- ① 45歳以下の夫婦
- ② 子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯
- ③ 35歳以下の者

* 年齢要件以外にも、対象要件などがあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

【移住・定住相談について】

移住・定住相談会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から総合的な相談会は延期としておりますが、電話・メールでの問い合わせなどは随時お受けしておりますので、お気軽に下記相談窓口にご連絡ください。なお、移住してきてお困りの方の相談も随時お受けしております。

【空き家・空き地等の相談】

空き家の処分を考えている方、相続により建物や土地を譲り受けたが活用方法が分からない方、今所有の建物・土地がご自身の名義でなくお困りの方などはお気軽に下記相談窓口にご連絡ください。

※問い合わせ・相談窓口は、若者定住推進課 ☎83-2310

Eメール：wakamono@town.okutama.tokyo.jp

結婚相談所利用助成事業募集のお知らせ

町では、町内在住・在勤の方を対象に、結婚パートナーをお探しでなかなか一歩踏み出せない方へ、大手民間結婚相談所に係る費用の助成を行っています。

この助成は、成婚後も子育てしやすい奥多摩町に引き続きお住まいいただくことが目的です。

【申込資格】 下記要件を全て満たす方

- ① 奥多摩町内に住所がある方、または町内に勤務場所があり町内に移住を希望される方
- ② 年齢が20歳以上50歳以下で、独身の方

【応募方法】 結婚相談所利用助成申込書（下記QRコードからダウンロードしてください。）に必要事項を記入し、保健福祉センターまたは子ども家庭支援センターに持参もしくはメール（fureai@town.okutama.tokyo.jp）にて提出

【申込受付期間】 7月1日（金）から29日（金）

【募集人数】 2名

お申し込み後、書類選考により助成対象者を決定します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

